

公立大学法人金沢美術工芸大学事業継続計画

I. 事業継続計画の基本事項

1. 事業継続計画とは

- ・ 本学が自然災害、大火災などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめ、中核となる教育研究活動の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法・手段などを予め取り決めておく計画のことである。
- ・ なお、この事業継続計画は主に地震を想定しているが、他の緊急事態にも適用できる事項は、これを準用する。

2. 事業継続計画策定の目標

【目標1】 学生及び教職員の安全を確保する。

（例）安否確認、自宅に居住できなくなった学生、教職員への支援

【目標2】 学生を可能な限り修業年限内に卒業（修了）させる。

（例）教育施設・授業時間の確保、単位認定、学位等の認定、各種証明書発行、就職活動支援

【目標3】 入試業務等に万全を期す。

（例）入学試験の準備、実施、合否発表

【目標4】 教育・研究環境を早期に復旧する。

（例）研究資産のデータ喪失防止及び復旧、教員の他大学への流出防止

【目標5】 目前にある被害に緊急に対応する。

（例）災害対策本部の運営、初期消火、避難誘導

3. 想定する地震規模と被害想定 森本富樫断層帯による地震

- ・ 政府の地震調査推進本部の発表によれば、金沢平野の南東縁に発達する活断層である「森本・富樫断層帯」の活動により、M7. 2程度の地震発生の可能性が推定されており、今後30年間の発生確率は2%～8%と、我が国の主な活断層の中では比較的高いグループに属している。
- ・ また、金沢市ホームページによれば、森本・富樫断層帯中心部直下を震源とする地震による被害想定は、M7. 2、最大震度7、建物被害（非積雪時）約31,700棟、焼失棟数（冬18時）約5,100棟、避難者数（冬18時）約193,000人、死傷者数（冬5時）約14,000人とされている。
- ・ 従って本計画においては、森本・富樫断層帯を震源とする震度6強（M7級）を想定する。

4. 事業継続計画立案の際の視点

- ・ 東日本大震災や熊本地震は被災地域内の教育・研究機関に対し甚大な被害を与え、教育・研究機能の停止あるいは大幅な低下をもたらし、その機能の復旧においても相当な日数を要している。また、体育館等には多くの避難住民が来訪した。このような被災地域の大学が受けた被害や対応状況を十分に考慮し、本学の計画を立案するものである。
- ・ 事業継続計画策定にあたっては、【目標1～5】の5項目の目標区分を設け、各目標区分において、平常時対策と災害発生後に分類し、さらに災害発生後の項目については、基本的な考え方と、具体的な対応業務を時間の経過に合わせて設定した。
- ・ 災害発生後の業務については、「別紙 個別業務」に纏め、時の経過にあわせた優先度を判断できるようにしている。
- ・ また、本学体育館・グラウンドは金沢市指定避難所とされているため、災害時優先業務の応急業務の中で、金沢市指定避難所の運営への協力についても考慮する必要がある。

5. 各種危機管理基本マニュアルとの関係

- ・危機管理基本マニュアルが、各種危機事象への速やかな対応をとるための手順書である一方、事業継続計画は、大学が緊急事態に遭遇した場合に優先的に取り組むべき重要業務を非常時優先業務として、予め抽出し、制約された資源を効率的に投入することで、非常時優先業務遂行の実効性を確保するための計画である。抽出した業務の具体的な検討を進めるにあたって、既に作成している各種マニュアルを見直す必要がある場合は、その都度変更する。

6. 災害対策本部の体制について

- ・震度5弱以上の地震が発生した場合は、全教職員が参集し、災害対策本部を設置する。災害対策本部長は学長とし、学長が欠けた際は、学内理事（副学長を優先する）が代行する。
- ・災害対策本部は会議室1（1207）に置く。会議室1（1207）が使用できない場合は、101講義室（3101）とする。
- ・災害対策本部は、本部、初期消火・安全点検、避難誘導・安否確認、救護・救急医療、避難所支援の5班体制とし、教育研究審議委員が班長となる。
- ・本部は、情報の迅速な収集・分析にあたるほか、各班の統括、関係機関との連絡調整を行う。

II. 平常時における災害対策

1. 災害対策本部の運営【目標5】

- （1）国、石川県、金沢市、他大学等との情報連絡体制の確保
 - ・長期停電、学内情報システムの被害等により、電話やメール等の連絡手段が断絶することを想定し、予め災害に強い情報連絡体制を確立する。
- （2）キャンパス内連絡のための非常用一斉放送等の整備
 - ・緊急地震速報等による避難指示等を一斉に連絡することのできる機器の早急な整備を検討する。
- （3）衛星インターネット等を利用した情報収集手段の確保
 - ・気象庁からの地震や津波情報、交通機関の被害情報等の被災直後における情報収集のため、災害に強い衛星インターネット等の利用を検討する。
- （4）長期停電に備え電源の確保
 - ・長期停電に備え、電源を確保する手順を決めておく。また、電気の供給手順について確実に実施できるように検討する。
- （5）情報資産データのバックアップ体制
 - ・平常時より各種業務システム等の情報資産データのバックアップを行い、被災時に速やかに復旧できる体制を構築する。
- （6）大学ホームページの情報発信体制の確立
 - ・被災時の情報発信手段として大学ホームページが重要となるため、大学ホームページの情報発信体制を検討し、複数の担当者を置く等、被災時に速やかに情報発信できる体制を確立する。
- （7）学外で大学ホームページを情報更新する体制
 - ・情報発信担当者が、被災により大学に出勤できないことを想定し、出勤しなくても自宅等で情報更新を行える方法を検討する。
- （8）大学ホームページ以外の情報発信手段の確保
 - ・大学ホームページ以外で、複数の手段における大学情報の発信手段を確保しておく。
- （9）災害対策本部の組織と運営
 - ・災害対策本部の組織、任務、参集体制について教職員に周知する。
 - ・災害対策本部の決定事項を確実に実施する体制を確立する。
 - ・災害対策本部の設置予定場所の施設、設備を充実させる。

(10) 道路遮断時の交通経路の検討

- ・本学は小立野台地上に位置するため、崖崩れ等による周辺道路の遮断が予想されるうえに、周辺の道路は狹隘であるため、余震が懸念される状況下では通行できないことも予想される。他にも、大規模停電による道路交通のマヒも想定されるため、職員の参集や、被害者の搬送、物資の運搬等に用いる経路を検討する。

2. 学生及び役職員の安全を確保する【目標1】

(1) 学生及び役職員の安否確認手段の周知

- ・災害発生時の安否についての連絡方法を周知する。特に学生は、複数の手段を検討する。

(2) 留学生の安否確認手段の周知

- ・留学生は、パニックとなり日本語が話せなくなる等の事情が想定される。また、法務省、外務省、文部科学省、外国人支援団体、在日外国公館、在外親族等から、安否確認が集中することも想定される。安否確認については、一般学生に比べ特別な手段を検討し周知しておく。

(3) 多様な局面を想定した防災訓練の実施

- ・学生の講義中、大雪・大雨等の悪天候時、夜間、大学に地域住民が避難してきた場合等、多様な局面を想定した防災訓練を実施する。

(4) 学生及び教職員に対する非常用飲料水や食料の備蓄

- ・学生、教職員用の飲料水や食料の備蓄を準備し、速やかに配分できる体制を決めておく。

(5) 大学内における避難生活に必要な防災用具等の備蓄

- ・学生、教職員用の防災用具の備蓄を準備し、速やかに使用できるように訓練をする。

(6) 施設・設備の耐震対策の実施

- ・内装材、照明等を含めた校舎の耐震対策や、彫刻、大型什器等の倒壊対策を進める。

(7) 大学周辺の避難場所、避難情報の周知徹底

- ・大学周辺地域には県外出身学生が多く居住していることから、大学周辺地域の避難場所、避難情報等についても周知徹底を図る。また、降雪に不慣れな者も多いことから、新入生を対象に、雪害も含めた災害時の対応方法について情報提供する。

(8) 各教室に避難誘導マニュアルの設置

- ・建物ごとにグラウンド等への避難場所への誘導マニュアルを作成し各教室に設置するなど、有効性のある周知を定期的に行う。

(9) 自宅で負傷しないための対策

- ・新入生に対し自宅における災害対応マニュアルを配布する等、危機意識の向上を図る対策を検討する。

(10) 学生の防災意識の啓発

- ・学生の防災意識を啓発するため、新入生を対象として防災研修等を検討する。

3. 学生を可能な限り修業年限内に卒業（修了）させる【目標2】

(1) 学籍簿、教務事務システム等、授業再開に必要な重要データのバックアップ体制の構築

- ・平常時より単位の履修、学籍簿、教務事務システム等の重要データのバックアップを行い、被災時に速やかに復旧できる体制を構築する。

4. 入試業務等に万全を期す【目標3】

(1) 災害発生時期を考慮した入試事務の対応方針

- ・災害発生時を複数想定し、それぞれの時期に応じた入試広報の対応、入試を中止とした場合の選抜方法、入試を延期するとした場合の対応方法について検討する。

(2) 他大学の入試への対応における情報収集体制

- ・本学の入試実施の判断について検討材料とするため、他大学がとった入試への対応について情報収集する体制を構築する。

(3) 入試事務システム等の重要データのバックアップ体制

- ・平常時より入試事務に必要なとなる重要データのバックアップを行い、被災時に速やかに復旧できる体制を構築する。

5. 教育・研究環境を早期に復旧する【目標4】

- (1) 復旧する施設の優先順位を決定
- ・災害対策を円滑に行い、業務の早期再開を図るため、復旧する施設の優先順位を予め決めておく。
- (2) 教育・研究に係るデータのバックアップ体制の構築
- ・教育・研究を維持するため、平常時より重要な資産のバックアップを行い、被災時に速やかに復旧できる体制を構築する。

III. 災害対応における留意事項

- ・災害発生時には、想定外の事態が多発し、個々の教職員がとっさの判断を求められる場合も多い。ここでは、先に示した【目標1～5】について、災害発生時から時の経過につれて対応がどのように進み拡大していくかを述べている。教職員は、ここに述べた事項を念頭に置いて災害対応に当たることとなる。
- ・具体的な業務については、別紙を参照のこと。

1. 災害対策本部の運営【目標5】

○短期的に対応すべき事項

- (1) 最初の災害対策本部会議の開催
- ・地震発生後、教職員が時間を決めて本部設置場所に自動参集する体制をとる。
- (2) 国や自治体、他大学等との連絡手段の確保
- ・支援物資の要請、被害情報の報告等に必要なため、災害発生直後速やかに電話、メールのほか衛星電話、防災無線等、外部との連絡手段を確認し確保する。停電や、施設設備の損壊にも配慮する必要がある。
- (3) 大学ホームページやメール等の学内情報システムの早期復旧
- ・被災時には安否確認の公表等、大学ホームページは情報発信手段として重要な手段である。サーバダウン等の被害を受けた場合に早期に復旧を行う。

2. 学生及び教職員の安全を確保する【目標1】

○短期的に対応すべき事項

- (1) 学生及び教職員の安否確認の速やかな実施
- ・学生及び教職員の安否を速やかに確認する。
- (2) 学生及び教職員の安否確認手段の多様化
- ・学生及び教職員の安否の確認を複数の手段で行う。
- (3) 留学生に対する正確な情報伝達
- ・大学からの情報発信や安否確認等、留学生に対し正確な情報を伝達できるよう特別な措置をとる。

○中期的に対応すべき事項

- (4) 学生及び教職員の安否確認の速やかな公表
- ・安否確認情報をとりまとめ、大学ホームページやその他の方法で速やかに公表する。
- (5) 学生の相談窓口の設置
- ・自宅待機している学生も含め、様々な学生からの相談について対応する窓口を設置する。
- (6) 代替となる給排水体制の確立
- ・上下水道が使用不能となった場合の、代替となる給排水体制を確立する。

(7) 金沢市等と連携した備蓄や生活支援物資の供給

- ・備蓄による物資が不足することを想定し、金沢市等と連携して生活物資や食料品を供給できる体制をとる。

(8) 負傷者や体調不良者の一時的な措置を行うための外部医療機関との連携

- ・避難途中や避難生活中にけがや体調不良となった者に対し、近隣にある医療機関と連携した体制をとる。

○長期的に対応すべき事項

(9) 自宅被害により居住できなくなった学生や役職員への対応

- ・被災により自宅が被害を受け住むことができなくなった学生や教職員に対し、不動産事業者と連携し、不動産情報の提供を図る。

(10) 実家に帰省可能な学生への支援

- ・周辺教育機関と連携し、各地域への帰省手段の確保に努める等、帰省の支援を図る。

3. 学生を可能な限り修業年限内に卒業（修了）させる【目標2】

○短期的に対応すべき事項

(1) 教務事務システムの早期復旧

- ・教務事務システム（学籍簿）等の重要データに被害を受けた場合、早期に復旧を行う。

○中期的に対応すべき事項

(2) 授業再開に向けた代替教室の確保について他機関との連携

- ・学内の教室や実習室が被災により使用できなくなった場合、外部の空き教室、周辺の同分野の大学等、夕方や夜間の利用により、授業を継続する。

(3) 授業、制作、実習及び学生の研究に必要な機器、教材、文房具等の提供について他機関との連携

- ・授業継続に必要となる物資の調達を行う。

(4) 図書館やインターネットの利用提供について他機関との連携

- ・他機関とも連携し、図書館資料の閲覧、貸出や、インターネットの利用できる体制をとる。

(5) 学生に対し各種証明書を遅延なく交付する体制の構築

- ・システム等が稼働しない場合でも各種証明書を遅延なく交付できる体制をとる。

○長期的に対応すべき事項

(7) 他機関と連携した教職員の派遣体制の構築

- ・周辺教育機関との間で、相互の教員派遣、教務事務職員の派遣等の体制をとる。

(8) 他機関と連携した教育実施体制の構築

- ・他の高等教育機関との間で、学生の受入、教室や制作環境の確保の体制をとる。

(9) 他機関と連携した遠隔授業が実施できる体制の構築

- ・単位互換協定の締結、遠隔授業システムによる授業の実施等について検討する。

(10) 学生または保護者が被災した場合の授業料免除等の対応

- ・授業料を免除（又は一部免除）する要件を決めて実施する。

(11) 他機関と連携した就職情報の収集場所の提供、確保

- ・就職支援担当者間で協定書を締結する等して、就職情報の提供場所の共同実施、他機関が実施する就職説明会への参加等を行う。

4. 入試業務等に万全を期す【目標3】

○短期的に対応すべき事項

(1) 入試関係情報システムの早期復旧

- ・入試関係情報システムが被害を受けた場合、早期に復旧を行う。

(2) 受験生の避難誘導、帰宅支援、在籍高校への連絡

○中期的に対応すべき事項

（３）他機関と連携した入試会場等の場所を確保する体制の構築

- ・学外施設の確保、空き教室の情報提供に基づき入試会場を確保する。

（４）入試関係業務に携わる職員の確保

- ・入試実施に必要となる人員を速やかに確保する。

（５）入試関係業務に関する物品の確保

- ・入試実施に必要となる物品等を速やかに確保する。

５．教育・研究環境を早期に復旧する【目標４】

○短期的に対応すべき事項

（１）教育・研究環境の早期復旧のため、応急危険度調査を実施する体制の構築

- ・学内施設の応急危険度調査を行う体制を整える。その結果、立ち入りを制限する施設の判定を行い周知する。

○中期的に対応すべき事項

（２）研究データの早期復旧

- ・重要な研究データが被害を受けた場合、早期に復旧を行う。

Ⅳ．計画の推進に向けて

- ・本計画は、国や自治体から発表される新たな情報に基づき、その都度追加・修正を行うこととする。
- ・計画に基づいて非常時優先業務を効果的に遂行するために、担当者は、それぞれの項目における計画を具体的に検討する。
- ・具体的に検討した計画に基づき訓練やシミュレーションを実施し検証を行う。検証した結果を踏まえ計画の見直しに反映する。

別紙 個別業務

業務内容	目標とする復旧期間							優先度		
	1 時 間	3 時 間	1 日	3 日	1 週 間	2 週 間	1 ヶ 月	最 優 先	優 先	普 通
災害対策本部の設置	○							○		
初期対応要員による消火・救助活動	○							○		
可能な手段による情報発信	○							○		
入学試験の実施・連絡調整（受験生の安全確保・帰宅支援・宿泊確保）	○							○		
教員宿舍管理（状況把握・緊急受入場所としての活用）	○								○	
美術工芸研究所ギャラリー・柳宗理記念デザイン研究所・附属図書館の状況把握（来館者・施設設備）	○								○	
報道対応	○									○
災害状況の把握・記録	○									○
災害対策会議の開催（被害状況・参集人員の確認、初動方針の決定）		○						○		
トリアージと負傷者の搬送手段確保、受入可能病院の調査		○						○		
メール・電話等の情報通信手段の確保		○						○		
インターネット等の情報発信手段の確保		○						○		
学生の正課外活動の把握		○						○		
授業・試験の実施（再開の決定・教室調整）		○						○		
教務事務システムの確保		○						○		
証明書・学割等の発行		○						○		
入試システム保全（システム、問題・答案等の保全）		○							○	
学生及び教職員の安否集約			○					○		
帰宅困難者（学生・教職員）への支援			○					○		
災害対策本部の要員計画策定（ローテーション、食事・宿泊の確保）			○					○		
文科省・金沢市・他大学との連絡調整、支援依頼			○					○		
留学生の安否集約、入国管理局・大使館等関係機関との連絡調整、外国語による情報提供			○					○		
学生及び教職員の安否情報の公表				○				○		
学生相談窓口の設置				○				○		
学生納付金の納付方法・減免の検討				○				○		
学研災事務				○				○		
不足資材の供給の確保				○				○		
就職支援（ガイダンス等）				○				○		
ライフラインの確保				○				○		
入学式・卒業式・学位授与式				○					○	

教育実習・介護等体験・博物館実習				○					○	
施設復旧方針の決定				○					○	
重要な文書の確認・散逸防止・保存				○						○
公印の管理				○						○
文科省からの文書収受				○						○
金沢市からの文書収受				○						○
契約管理（入札・発注・支払等の手作業管理）				○					○	
給与支給（手計算の排除のため基本給のみの支給を検討）					○			○		
本部要員の確保（バスチャーター等による通勤手段確保）					○				○	
災害対策会議以外の重要な会議の開催					○				○	
郵便物の収受発送					○				○	
共済関係（保険証再発行・給付金・保険申請・埋葬料）					○					○
全施設・設備の安全確認						○		○		
奨学金申請への対応						○		○		
金沢美大緊急支援奨学金の受付・支払						○		○		
学外での教室確保						○		○		
教職員の健康管理（P T S D対応）						○				○
教職員の労災申請						○				○
留学生の帰国支援						○				○
資金管理（入出金・預金残高管理・資金計画）							○		○	
共済関係（死亡年金）							○			○
個人情報の保護対策（情報通信設備）							○			○
各種システムの再開							○			○
各種行事の開催決定							○			○
	1 時 間	3 時 間	1 日	3 日	1 週 間	2 週 間	1 ヶ 月	最 優 先	優 先	普 通